

ニュースリリース

(公財)さっぽろ青少年女性活動協会
こども育成課
～街とともに 未来を育む 人づくり～

「未来を育む子どもたちの支援者づくり



児童厚生員養成課程への講師派遣」

札幌市児童会館・ミニ児童会館を管理運営している(公財)さっぽろ青少年女性活動協会こども育成課では、子どもの支援者養成課程への講師派遣や実習受入れ等を通じて、子どもを支援する側の育成に取り組んでいます。今回は、藤女子大学人間生活学部こども教育学科への非常勤講師派遣をお伝えします。



本過程では保育士資格を取得し児童厚生員に関わる指定科目を単位修得すると卒業と同時に一級指導員資格取得可能となっています。



資格取得を目指す2年生、4年生に向けて、児童会館経験豊富な職員が講義を行います。

こども育成課では、児童会館職員を藤女子大学人間生活学部こども教育学科に開設されています児童厚生員養成過程に非常勤講師を派遣しております。「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法Ⅰ・Ⅱ」について、児童会館の管理運営を通じてみえる子どもたちと関わる専門家として生きた観点を持ち、グループワークや個人ワークを交え、学生自ら考え学び発想する場とし講義展開させています。

今年度は、4月16日(火)から前期講義が始まりました。初回講義では、児童館で児童厚生員として子どもと関わるイメージ作りをかねて、読み聞かせやあそびを題材に、子どもと行う際の留意点やその意味、実施の仕方を子どもの情操をポイントに考えるワークを組み込みながら進めました。

児童会館(児童館)は、児童福祉法第40条に規定されている児童厚生施設の一つです。「児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、また情操を豊かにすること」を目的としています。この機能と活動内容について理解し、子どもの健全な育成の支援について必要な学びを修めると得られるのが児童厚生員資格です。児童館や子育て支援センターなどで働く時に生きる資格です。児童会館においても有資格者が多数活躍し専門知識を生かして館運営を行っています。

(公財)さっぽろ青少年女性活動協会こども育成課では、日々培われている「子どもたちと関わる専門家として知識や技術」を共有する講師派遣を行っています。子どもを支える側の育成を通じて、「未来を生きる子どもたち」をともに育てていく人づくりの輪を広げていきます。



<(公財)さっぽろ青少年女性活動協会>

札幌市児童会館、ミニ児童会館をはじめ、こどもの劇場やまびこ座・こども人形劇場こぐま座、若者活動センター・若者支援総合センター、札幌Lプラザ公共4施設、青少年山の家、定山溪自然の村、北方自然教育園、千歳市児童館・学童クラブの管理運営をとおり、「人とのつながりによる魅力あふれる未来社会の創造」を実現していきます。

<本件に関するお問い合わせ先>

こども育成課 担当 細川 ikuseika-release@syaa.or.jp TEL011-671-4121
(公財)さっぽろ青少年女性活動協会 〒063-0051 札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10
<HP アドレス> <http://g-kan.syaa.or.jp>

